

横浜市市市活指令第702号

平成30年4月9日

認定有効期間更新通知書

横浜市港南区港南台九丁目30番31号
特定非営利活動法人ホテルのふるさと瀬上沢基金
理事長 角田 東一 様

横浜市長 林 文子



平成29年10月10日に申請のありました認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新については、次のとおり更新することとしましたので、特定非営利活動促進法第51条第5項において準用する同法第49条第1項の規定により通知します。

認定の有効期間

平成30年3月1日から 平成35年2月28日まで